

# 県内最賃40円上げ

## 過去最大、時給984円

審議会答申

静岡地方最低賃金審議会

(会長・畑隆常葉大経営学部特任教授) は7日、県内の最低賃金(最賃)を現行の944円から40円引き上げた、時給984円とする案を静岡労働局の笹正光局長に答申した。対前年引き上げ率は4・2%。国が示した賃上げ目安と同額で、答申通りとなれば引き上げの額、率ともに時間額表示となった2002年以来で最

大となる。

―関連記事9面へ

同局は即日、答申内容を公表し、22日まで異議申し立てを受け付ける。寄せられた意見を同審議会で検討し、最短で10月1日から新たな最賃に改定される。審議会では国が本県を含む地域に示した引き上げ目安額40円に対し、使用者側の委員が反発。原材料やエネルギーなどのコスト高が

続く一方で価格転嫁が進まない中小企業の窮状から、

「一度に大きな金額は上げられない」などと訴えた。物価高や隣県との差を踏まえてさらなる賃上げを主張する労働者側委員との意見は一致せず、最終的には学識経験者ら公益代表委員を含めた採決で答申内容を決定した。

畑会長は「例年にない活発な議論が繰り広げられ

た。賃上げで消費が上向き、経済の好循環につながると期待したい」と話した。

(経済部・金野真仁)